

《彙報》令和三年十二月～令和五年一月

◇令和四年度研究発表会

令和四年十一月二十五日(土)午後一時三〇分～午後三時三〇分
Zoomウェビナー

〈研究発表〉

・語るという行為の意図を考える古典学習の具体化

— 琵琶法師の存在を意識して『平家物語』を読む —

北海道美唄市立美唄中学校 小玉 光朗

・形容詞によるマイナスの待遇表現

— 「かわいい」「かわいそうな」「上手な」を題材に —

北海道教育大学旭川校 西内 沙恵

・源信明「恋しさは同じ心にあらずとも……」歌考

北海道教育大学旭川校 長谷川 範彰

◇国語国文学会月例研究会

第二二三回(令和三年二月一七日)

・語彙学習方略研究の展望

北海道天売高等学校教諭 岡本岳之

第二二四回(令和四年二月一八日)

・オンラインを用いた異年齢集団との話し合い活動の実践

北海道釧路商業高等学校教諭 安次富裕真

・GIGAスクール元年における国語科学習指導

— 中1「少年の日の思い出」実践報告 —

北海道美唄中学校教諭 小玉光朗

第二二五回(令和四年三月一八日)

・高等学校国語の授業におけるGoogleスライド・スプレッドシートを用いた1人1台端末の活用

酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校教諭 澤辺真人

第二二六回(令和四年四月二二日)

・大町桂月「李白」について

北海道教育大学旭川校 大橋賢一

・討論とリライトによる読みの深まり

— 『少年の日の思い出』の授業を通して —

福島県塙町立花輪中学校教諭 橋本鷹大

第二二七回(令和四年五月二〇日)

・音読学習を活用した伝統的な言語文化(古典)の指導方法について

北海道教育大学教職大学院 片平大知

・司空曙詩の蟬について

筑波大学大学院 福原早希

第二二八回(令和四年七月一五日)

・心理実験による多義性と同音異義の判別

— 現代日本語の形容詞を事例に —

北海道教育大学旭川校 西内沙恵

第二二九回(令和四年九月一六日)

・司空曙詩の「新霜」について

筑波大学大学院 福原早希

第二三〇回(令和四年一〇月二二日)

・音読学習を活用した伝統的な言語文化(古典)の指導方法について

— 暗唱を中心に —

北海道教育大学旭川校教職大学院 片平大知

第二三一回(令和五年一月二七日)

・夏目漱石『こころ』の授業実践

—自ら作品に対して問いを立てる探究授業を目指して—

北海道釧路商業高等学校 安次富裕真

◇令和三年度学士論文

・田地文字研究 —「個」からなる家族—

矢吹優香

・高等学校芸術科書道Ⅰにおける指導法研究

杉原祥太

—九宮格を使用した古典臨書指導に関して—

石谷はるか

・呉昌碩研究 —印面から章法と刀法を探る—

岩崎心

・小学校書写書道研究—認知科学を利用した指導の提案—

伊集院香幸

・中学校国語科の授業における主体性を引き出す授業づくり

菅原美乃

—「書くこと」領域の評価を中心に—

加藤愛理

・『源氏物語』弘徽殿太后考 —悪のイメージとその内実—

本郷深幸

—アニメーション75の作戦の分析と有効性—

・新しい認識を獲得することでどのような力を身につけられるのか

中鉢悠斗

・文学的文章の読むことにおける考えを形成するための方法の提案

—対話を通じた考えの形成過程の振り返りによる転移を目指して—

大泉亮輔

・小学校書写教育研究

—筆順の有効性を理解することを目的とした書写指導—

堀井麻由

・尾崎翠作品に描かれる芸術と科学の功罪

藤枝舞

・中学校書写教育研究

—学習者の自己評価能力を育成する評価基準の設定を探る—

山崎蓮太

・宇野千代文学におけるセクシュアリティの在り方

—強制的異性愛の温存—

井上陽渚

・曹不詩研究 —「悲」の語句に着目して—

越田潤

・必然性を伴った要約学習の実相とその有効性の検討

阿部奈緒

・『源氏物語』における死 —女君を中心として—

島田優花

・紀貫之研究 —貫之による理論と実践—

片平大知

・語彙力を育成する国語科教育研究

—語彙運用力の育成を考える—

鈴木駿

・織田作之助「土曜夫人」論

定本那生

—戦後作品としての「土曜夫人」—

本家陽菜

・日本漢詩文における同訓異字の研究

福原早希

・司空曙詩研究 —送別詩に着目して—

西川和輝

・国語科のテストに関する考察

—「思考力」を測る問題の構想に向けて—

井田聖衣朗

・文学的文章における「問い」作りの研究

—「問い」の作成・吟味・追求を通じた学習の提案—

影山安里奈

・新語の実態を追って

—使用回数・語構成などによる分類をもとに—

橋本麻瑚

・渡辺温研究—海外文学と比較して読む新時代の若き作家—

石田侑惟

・尾崎紅葉文学における女性像の変遷

・高等学校段階の意見文指導における「C」を用いたカンファレンスの活性化 —チャット機能に着目して—

近藤佳歩

・謝霊運詩における「雲」研究

樺ありさ

・謝朓詩研究 —植物表現を中心に—

佐々木千紘

・句読点の打たれる位置に関する一考察

工藤ゆりあ

・『源氏物語』光源氏考

—光源氏に付与される女性的美質—

瀧澤希望

◇令和三年度修士論文

・『源氏物語』の物の怪

山口詩織

・『源氏物語』における和歌漢訳について研究
―豊子愷氏、林文月氏
の中国語訳を中心に―
陳英欣

・王建詩研究 ―女性の描写に注目して―
佐藤宏哉

『旭川国文』の學術機関リポジトリ登録（インターネット公開）について

総会（二〇二二年一月開催）での決定を受けて、今号より本誌を北海道教育大学学術リポジトリ (<http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/index.html>) に登録いたします。登録にあたり下記のガイドラインを適用します。

- ・原則としてすべての論文・文章をタイトルごとにPDFファイル化して登録します。
- ・今後新たに論文その他の文章を寄稿する場合は、リポジトリ登録について承諾いただいたものとして取り扱います。
- ・個人情報を含むもの、インターネット公開に適さないものは編集部がその都度判断し登録しない場合があります。
- ・凶版等については、執筆者があらかじめリポジトリ登録を前提として著作権処理を行うものとします。

『旭川国文』冊子版の配布について

総会（二〇二二年一月開催）での決定を受けて、冊子版の配布は在学生に限り行うことといたします。諸経費軽減のため、会員のみなさまにはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

《北海道教育大学旭川校国語国文学会会則》

第一条〈名称〉本会は、北海道教育大学旭川校国語国文学会と称する。

第二条〈事務局〉本会は、事務局を北海道教育大学旭川校国語教育専攻教室に置く。

第三条〈目的〉本会は、国語学・国文学・漢文学及び国語科教育学各分野にわたる研究と普及に努め、あわせて会員相互の連帯を図ることを目的とする。

第四条〈事業〉本会は、その目的を達成するために、以下の事業を行う。

- ① 年次大会
- ② 月例研究会
- ③ 学会機関誌「旭川国文」・「会報」・「会員名簿」の作成及び発行。
- ④ 国内外の関係学術団体との連携。
- ⑤ その他必要な事業。

第五条〈会員〉本会は、以下の三種の会員によって構成される。

- ① 名誉会員
 - ② 一般会員
 - ③ 学生会員
- 2 会員の資格については、別にこれを定める。
 - 3 会員は、以下の特典を有する。
 - ① 本会発行の刊行物の頒布を受ける。
 - ② 本会の各種集會に参加し、集會及び「旭川国文」「会報」等において発表することができる。
- 第六条〈役員〉本会に以下の役員を置く。
- ① 会長1名
 - ② 副会長若干名
 - ③ 委員若干名
- 2 会長は、本会を代表し、本会の運営を総括する。
 - 3 副会長は、会長を補佐する。会長に事故のあったときは、会長の代行をする。
 - 4 事務局員は、本会の運営上の実務に当たる。
 - 5 会計監査は、会計を監査し、総会に報告する。

第七条〈顧問〉本会に顧問を置くことができる。顧問は、会長が委嘱する。

第八条〈経費〉本会の運営に必要な経費は、会費その他の収入によって賄われる。

第九条〈総会〉役員を選出、会則の変更等、本会の運営上にかかわる重要な決定・変更は、すべて総会の決議による。

2 総会での決定は、出席者の過半数を必要とする。

第十条〈年次〉本会の年次は、毎年一月一日に始まり、二月三十一日に終わるものとする。

付則1 会則第五条の会員及びその資格は、以下のように規定する。

1. 名誉会員とは、本校を退職もしくは転任した大学教員、及び総会において推薦されたものをいう。

2. 一般会員とは、次の三種のうちの希望するものをいう。

- ① 教員会員 北海道教育大学旭川校国語教育講座の関係教員。
- ② 卒業生会員 北海道教育大学旭川校・旭川分校・及び北海道学芸大学旭川分校の国語教育専攻・国語国文学専攻の卒業生及び北海道教育大学大学院教育学専攻国語教育専修の修了生。
- ③ その他の会員 上記①②の会員の紹介を経て役員会の承認を得た者。

3. 学生会員とは、北海道教育大学旭川校国語教育専攻在学生のうち、入会を希望する者をいう。

付則2 会費は、総会の議を経て決めるものとし、各年度当初に納入するものとする。

付則3 本会則は、昭和六〇年一月九日をもって施行する。

付則4 平成四年一月一四日改訂。

付則5 平成一〇年一〇月一七日改訂。

付則6 平成二二年一月二〇日改訂。

【会費】

- ・一般会員は、年会費三〇〇〇円とする。
 - ・六一歳以降の一般会員は、年会費一〇〇〇円とする。
 - ・学生会員は、在学期間中七〇〇〇円とする。
- ◇なお、現在の本会の運営状況に鑑み、当分の間、以下の特別規定により運用する。

- ・一般会員は、次のいずれかの方法により、会費を納入することにより、六〇歳までの会費を納入したものと見なす。
 - ① 七年間連続して会費を納入する。
 - ② 五年分の会費を一括して納入する。
 - ③ 六〇歳までの残余期間の会費の1/2を一括して納入する。
- ※年齢は三月末日の時点でのものとする。
- ・本規定は平成二〇年度より適用する。

令和二〜令和三年度 旭川国語国文学会役員

【顧問】 宮本勝（教育大名誉教授） 中西信行（元教育大旭川校）

矢野敏文（元教育大旭川校） 伊藤一男（教育大名誉教授）

【会長】 上田祐二（教育大旭川校）

【副会長】 大橋賢一（教育大旭川校）

【会計監査】 新型コロナウイルス感染症の拡大を避けるため、本年度設置を見合わせた。

【事務局】

○上田祐二 大橋賢一 渥美伸彦 長谷川範彰 村田裕和 西川竜矢

西内沙恵

○（大学院生）片平大知

（四年）渡部啓斗 藤井優愛 （三年）倉島健太 村上琴菜

（二年）跡部俊太郎 西村弥菜 （二年）佐久間翔也 谷口詠美

『旭川国文』投稿のお願い

本学会誌は、毎年一回、原則として、例年、八月三二日を締切り日とし、その年の大会日に発行するようにします。投稿希望会員は、次の執筆要領に従って、締切り日までに事務局までお送りください。なお、投稿原稿は未発表のものに限りません。ただし、学会における研究発表をまとめたいものについては、その限りではありません。

執筆要領

- 1 原稿には表題・著者名・所属を記載してください。
- 2 横組、縦組のどちらでもかまいません。体裁は本誌を参考にしてください。
- 3 分量は、横組、縦組、ともに一〇頁以内になるようにご執筆ください。
- 4 原稿の提出にあたっては、ワード・一太郎などで作成した原稿とテキストの二種類をUSBなどに入れてご提出ください。また、ワープロソフトで作成した原稿については、プリントアウトしたものを郵送してください。なお、表を作成した場合は、エクセルなどにデータを落としたものもお送りください。また、図や写真についてはPDF化したものをお送りください。
- 5 原稿郵送先

〒070-8621 旭川市北門町九丁目

北海道教育大学旭川校 近代文学研究室 村田裕和

☎：0166-59-1268

Eメールアドレス：murata.hirokazu@hokkyodai.ac.jp

*ご不明な点については、右記まで「一報ください」。

《編集後記》

今年度の『旭川国文』三五号は、伊藤一男教授退職記念号である。伊藤先生は、略歴・業績にもあるとおり、平成五年から約三〇年間、本校で教鞭を執り、令和四年三月をもって定年退職された。私は、学部の間、伊藤先生のゼミに所属し、ご指導をいただいた学生の一人である。今は教職大学院生として、伊藤先生の退職を記念する『旭川国文』の編集に携わることができ、とても光栄に思う。

私が学部一年生のとき、古典の魅力や面白さを伝えてくださったのは伊藤先生だった。ゼミ発表や学士論文指導の時に伊藤先生から鋭い指摘を何度も受けてきたが、その分の研究の足掛かりとなるような知識や見解を示してくださった。その知識は、私の知的好奇心をくすぐり、古典の魅力や面白さに自ずと惹かれていった。こうして大学院に進学して研究を続けていこうと決心したのも、伊藤先生のご助言によっている。

「故きを温ねて新しきを知る」は『論語』にみえる言葉だが、研究とはまさにこの一言に尽きる。新しい知見を得るには、先行論や過去の実践を丁寧に読み解き、整理する必要がある。先生方の論文に目を通し、編集作業を進めていく中で先行研究を大切にする姿勢を学ぶことができた。当たり前のようなことかもしれないが、初心を忘れず私も自身の研究に取り組み続けたい。

最後に、今回の『旭川国文』の編集は、初めての作業であり、論文を寄稿してくださった先生方には多大なるご迷惑をおかけしてしまった。また、編集が難航した所もあったが、学部生のころからお世話になってる修了生の佐藤宏哉さん、目加田飛鳥さんをはじめとする多くの方々にご助力をいただいた。特に目加田さんには、直接アドバイスをいただき、編集作業にもご協力いただいたおかげで、何とか発行にこぎつけることができた。この場を借りて、感謝を申し上げます。

(弥生 片平記)